

勝浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

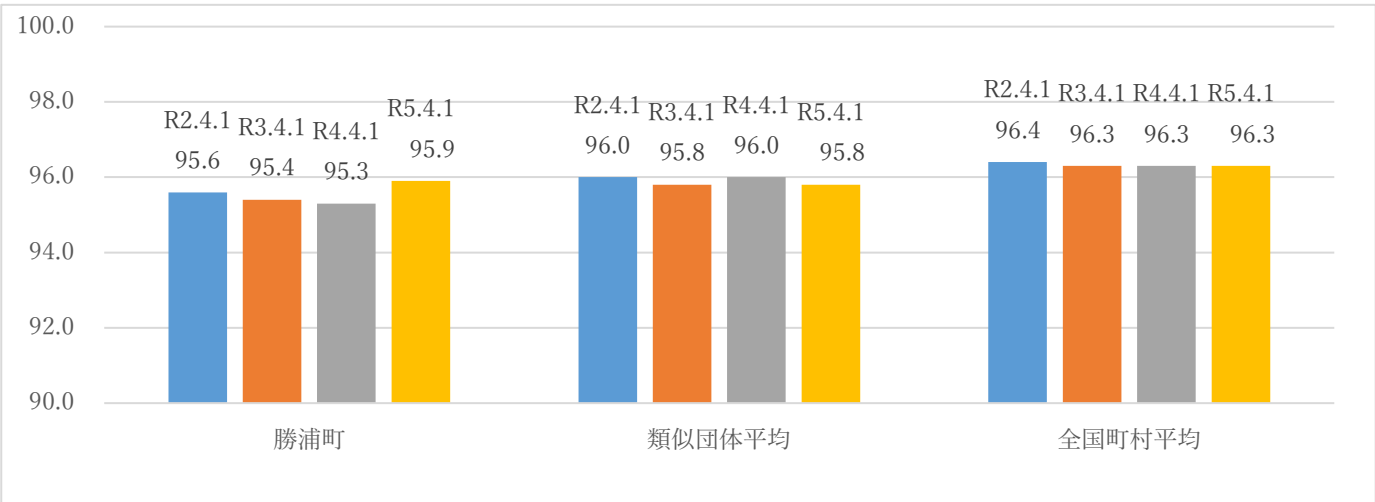
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4 年度	人 4,825	千円 4,006,322	千円 327,579	千円 681,120	% 17.0	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 69	千円 232,319	千円 34,757	千円 86,447	千円 353,523	千円 5,124	千円 5,356

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②③とも該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．９％引下げ。若年層の初任給については引き下げを行わず、高齢層については最大３．２％引き下げを実施。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝浦町	40.0歳	296,100円	367,872円	322,029円
徳島県	43.2歳	327,074円	414,753円	358,848円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A／B
勝浦町	57.9歳	7人	287,000円	240,867円	228,889円	—	—	—	—
うち調理員	60.3歳	5人	284,500円	246,667円	241,750円	飲食物調理従事者	47.7歳	228,800円	1.08
徳島県	57.2歳	28人	355,068円	394,270円	372,431円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	2人	282,289円	310,111円	297,740円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
勝浦町	—	—	—
うち調理員	4,396,904円	3,055,000円	1.44

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和２～令和４年の３年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		勝浦町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	150,100円	156,800円	—
	中 学 卒	—	147,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年 以上	経験年数20年 以上	経験年数25年 以上	経験年数30年 以上
一般行政職	大 学 卒	247,700円	338,600円	392,200円	400,400円
	高 校 卒	—	—	—	400,300円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

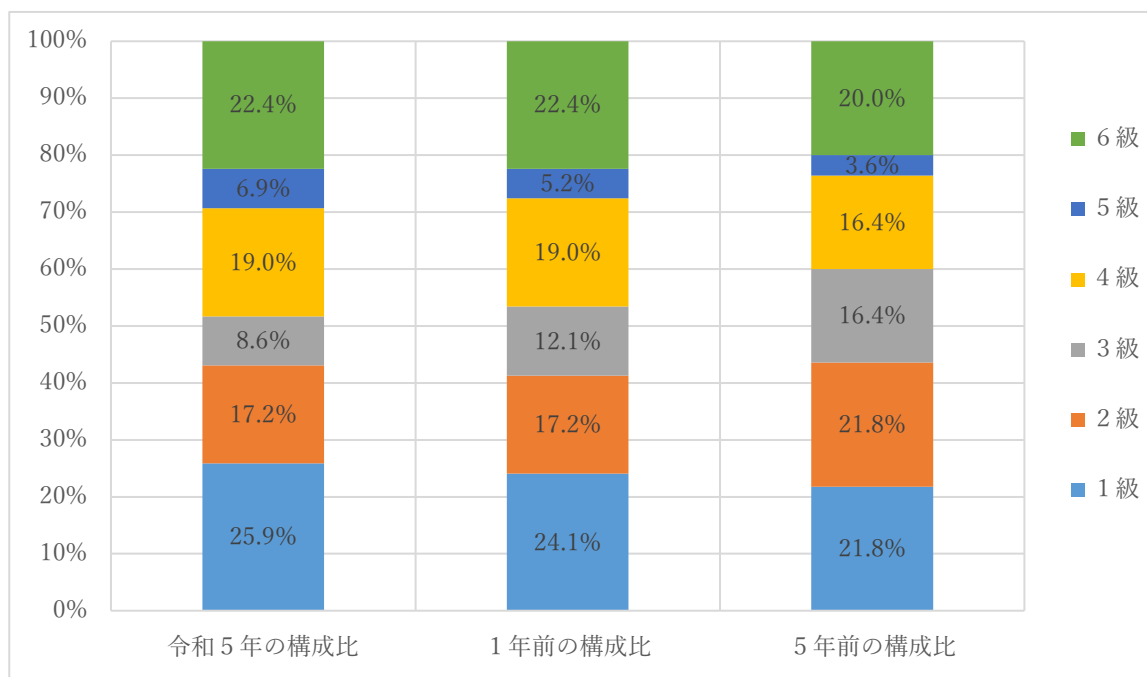
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	政策監、参事、課長、会計管理者の職務又は同程度の職務	13人	22.4%	323,100円	411,300円
5 級	課長補佐の職務又は同程度の職務	4人	6.9%	295,400円	394,000円
4 級	課長補佐、係長の職務又は同程度の職務	11人	19.0%	271,600円	382,000円
3 級	係長、事務主任の職務又は同程度の職務	5人	8.6%	240,900円	351,000円
2 級	主事の職務又は同程度の職務	10人	17.2%	208,000円	305,200円
1 級	主事、主事補、書記の職務又は同程度の職務	15人	25.9%	162,100円	249,400円

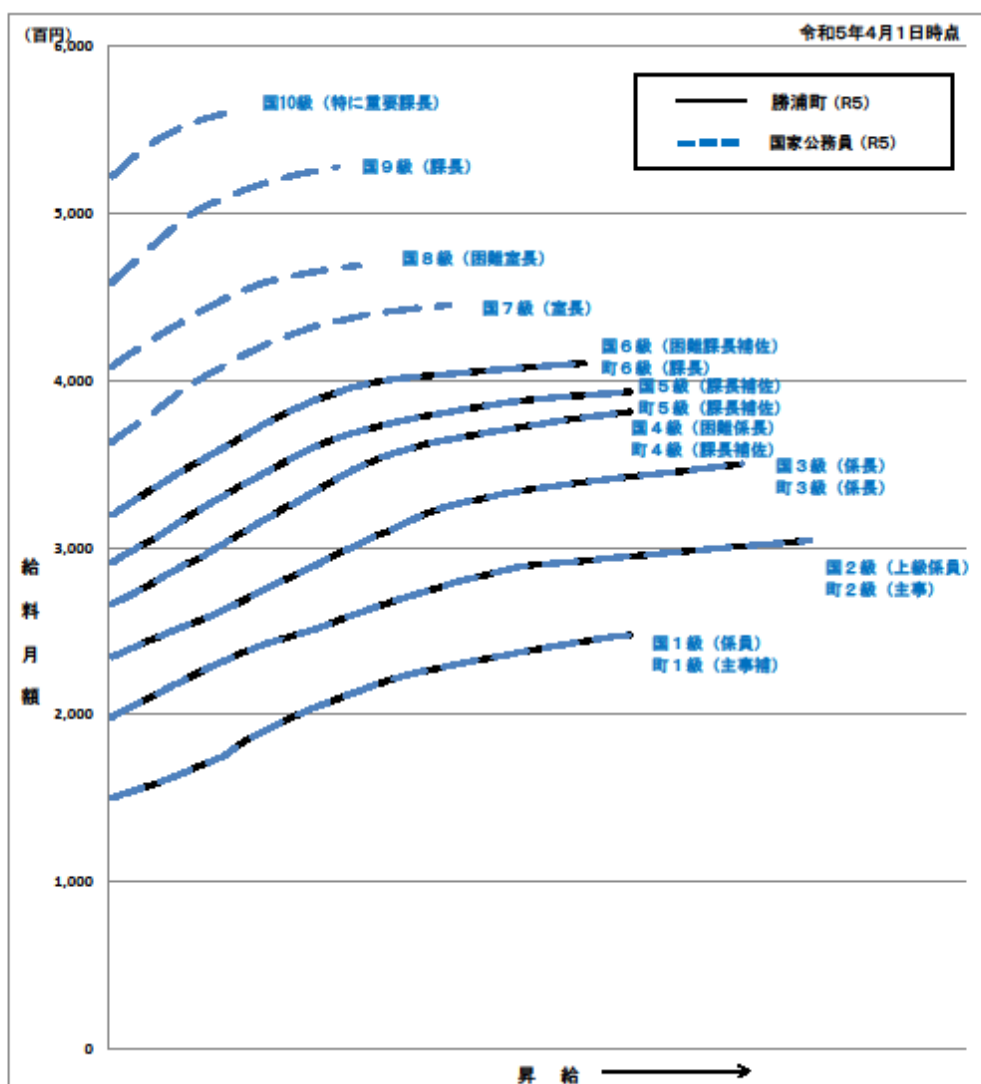
(注) 1 勝浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（勝浦町）

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝 浦 町	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,369千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,596千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（勝浦町）

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

勝浦町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			定年前早期退職特例措置		
１人当たり平均支給額 10,235千円			（割増率 2～45％）		

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支 給 実 績（令和４年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
勝浦町	0％	人	0％

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			6,535千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			242,037円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			24.3％	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （４年度決算）	左記職員に対する支給 単価
医師危険手当	医師		420千円	月額30,000円
医師研修手当	医師		420千円	月額30,000円
主任看護師手当	主任看護師		288千円	月額8,000円
検査技師危険手当	臨床検査技師		120千円	月額5,000円
診療放射線技師手当	診療放射線技師		160千円	月額10,000円
看護師危険手当	看護師		756千円	月額3,000円
夜間看護手当	看護師	夜間業務	2,776千円	１回4,000円
新型コロナウイルス 感染症接触手当	医師、看護師		1,595千円	日額3,000円 ／4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	18,920千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	193千円
支給実績（令和３年度決算）	18,600千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	196千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶 養 手 当	・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算) ・ 子以外の扶養手当 6,500円	同じ		10,569千円	240,205円
住 居 手 当	・ 家賃25,000円以下 家賃額－14,000円 ・ 家賃25,000円超え 59,000円未満 (家賃額－25,000円)× 1/2＋11,000円 ・ 家賃59,000円以上 28,000円	異なる	支給額	5,856千円	254,587円
通 勤 手 当	・ 自動車等使用で通勤 距離(片道)2km以上 4,200円～18,600円	異なる	使用距離区分 支給額	9,327千円	99,218円
管理職手当	・ 管理又は監督の地位 にある職員に対し、役 職区分に応じた定額を 支給 30,600円～96,500円	異なる	職員区分 支給額	9,522千円	560,118円
宿日直手当	・ 勝浦町役場 4,900円 ・ 勝浦病院 7,300円 ・ 勝浦病院(医師) 21,000円	異なる	支給額	6,522千円	78,574円
夜間勤務手当	・ 午後10時から翌日午 前5時までの間の勤務 時間に対して支給 1時間につき、当該 職員の1時間当たりの 給与額×25/100の額	同じ		2,514千円	179,577円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料			月 額			等		
給 料	町 副 町	長 長	659,700円 (733,000円)	556,700円 (586,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額						
					846,800円／528,000円						
報 酬	議 副 議 議	長 長 員	273,000円 (ー 円)	234,000円 (ー 円)	195,000円 (ー 円)	318,000円／203,000円					
						300,000円／130,000円					
						251,000円／109,000円					
期 末 手 当	町 副 町	長 長	(令和4年度支給割合)								
			3.25月分								
	議 副 議 議	長 長 員	(令和4年度支給割合)								
			3.25月分								
退 職 手 当	町 副 町	長 長	(算定方式)			(1期の手当額)			(支給時期)		
			給料月額×43.50/100×在職月数			15,305,040円			任期毎		
	備 考			給料月額×25.75/100×在職月数			7,242,960円			任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

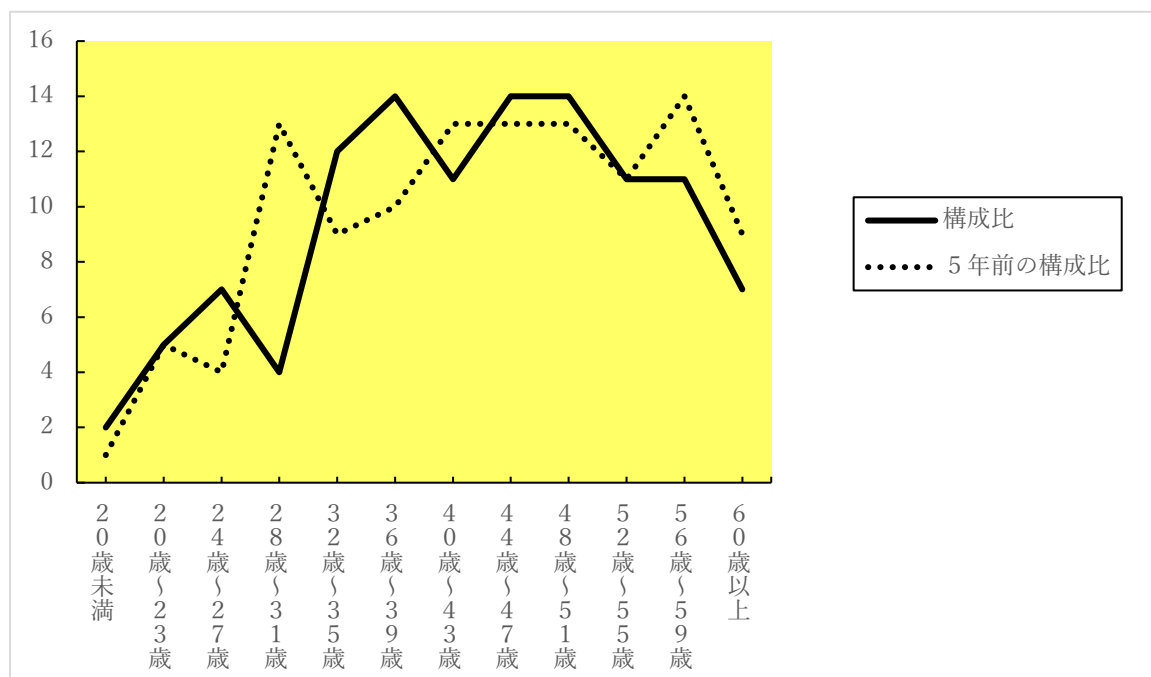
区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	56	55	▲1	職員配置換えによる増減
	教育部門	13	12	▲1	欠員不補充による減
	小 計	69	67	▲2	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 113.99人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 199.72人)
公 営 企 業 等	病院事業	38	41	3	欠員補充による増
	その他	4	4	0	
	小 計	42	45	3	
合 計		111 [155]	112 [155]	1 [0]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 232.12人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

%



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職 員 数	2人	5人	7人	4人	12人	14人	11人	14人	14人	11人	11人	7人	112人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	56	57	57	57	56	55	▲1(▲1.8%)
教育	11	12	12	12	13	12	1(9.1%)
普通会計計	67	69	69	69	69	67	0(0%)
公営企業等会計計	48	42	43	43	42	45	▲3(▲6.3%)
総合計	115	111	112	112	111	112	▲3(▲2.6%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。